



保連発 0201 第 2 号  
令和 5 年 2 月 1 日

社会保険診療報酬支払基金理事長 殿

厚生労働省保険局医療介護連携政策課長  
( 公 印 省 略 )

「医療提供体制設備整備交付金の実施について」の一部改正について

医療提供体制設備整備交付金の実施については、「医療提供体制設備整備交付金の実施について」（令和 4 年 10 月 7 日保連発 1007 第 1 号）の別紙「医療提供体制設備整備交付金実施要領」により取り扱っているところであるが、今般一部改正したので、通知する。